会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会 医療保険委員会 常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会を通して日本薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

- ◆ 今回の対象者: すべての保険薬局
- ◆ 令和6年度診療報酬(調剤報酬)改定に伴う疑義解釈資料(その1)が示されました。
- ※別添資料は、福岡市薬剤師会のホームページに掲載しています。 https://www.fpa.gr.jp/kaiin/86385/

(令和6年3月29日 日薬業発第507号)

日本薬剤師会 副会長 森 昌平

疑義解釈資料の送付について (その1)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年度診療報酬(調剤報酬)改定に関する通知の発出につきましては、令和6年3月28日付け日薬業発第501号にてお知らせしたところですが、今般、厚生労働省保険局医療課より、令和6年度診療報酬(調剤報酬)改定に伴う疑義解釈資料(その1)が示されましたので、お知らせいたします。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、これら関係通知につきましては厚生労働省ホームページからも入手が可能で あることを申し添えます。

○「令和6年度診療報酬改定について」

厚生労働省ホームページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療保険 > 令和6年度診療報酬改定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00045.html